

第8回湖西市部活動地域展開等推進協議会 概要

- 1 日 時 令和8年3月23日（月） 19時00分～20時30分
- 2 場 所 湖西市民活動センター 2階大会議室
- 3 出席者 委員9名（学識経験者2名、保護者代表1名、地域代表4名、校長2名）
事務局9名（教育長、教育次長、文化観光課長、スポーツ生涯学習課長、学校教育課長、学校教育課職員4名）
傍聴者7名

4 協議内容

湖西市部活動地域展開の方針について協議や意見交換を行った。以下の内容は、決定事項ではなく協議会で話し合われた主な意見。

<湖西市と国の現状について>

- ・事務局より、12月に文部科学省から発表された「部活動改革及び地域クラブ活動の推進に関するガイドライン」の概要について説明をした。このガイドラインは、部活動改革や地域クラブ活動の推進に関する国の方針を示したもので、湖西市もこれに基づいて改革を進めている。
- ・改革の理念には、部活動改革を通じて地域クラブ活動に展開し、地域の新たな価値を創出することが示されている。また、改革期間は令和8年度から6年間とされ、特に休日の部活動は令和13年度までに地域展開を実現することが求められている。湖西市は、国の方針よりも早い段階で改革を進め、平日も含めて市内中学校の部活動を令和10年夏までに終了する予定。
- ・認定要件には、教育的意義の継承、活動時間、低廉な参加費、適切な指導体制などが求められている。湖西市では、毎年認定要件を確認し、湖西市の認定地域クラブに対して支援を行う。

<湖西市認定地域クラブの運営について>

- ・指導者研修会について、新しい時代に合った指導方法を研修で伝えることが重要である。
- ・道具（例：陸上の投てき道具）の管理や、活動場所の選定、外部活動では天候の影響等について具体的な疑問が提起された。
- ・指導者の確保、活動場所、生徒の送迎問題、そして月謝などが課題として挙げられ、これらを解決するために、改めて種目ごとの検討会を重ねていく必要がある。
- ・誓約書を提出した指導者が不適切な行動を取った場合、誰がどのように処分するのかを明確にしておく必要がある。